

(女性活躍推進法)

株式会社マスオ総合事務管理センター 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

○目標

目標1：男性に対する女性平均勤続年数割合を70%以上とします。

令和3年4月～ 仕事と育児・介護・治療等との両立支援に関し、利用可能な支援を周知する。

令和4年4月～ 必要とされる両立支援制度の導入を検討し、推進に取り組む。

令和5年4月～ 両立支援制度を利用しやすい環境の定着を図る。

目標2：子育てを支援する多様な働き方に資する制度の導入など、仕事と家庭の両立を支援します。

令和3年4月～ 時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度導入を目指す。